

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	るんびに学園	施設種別	情緒障害児短期治療施設
評価機関名	NPO法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会		

平成 20 年 3 月 12 日

総 評	<p>貴施設は開設から5年という節目の時期に、今回の第三者評価受診を組織的な取り組みの全体を見直すよい機会として有効に活用されたものと考えます。それは今回の評価受診に取り組む姿勢などからも見受けることができました。</p> <p>児童施設として、地域に向けて「子育てシンポジウム」の開催や「おやこ相談室」を設置し相談事業を実施する等、子どもの生活環境を共に守っていく姿勢を打ち出しています。またその一方で、利用者と地域の関わる機会として田植え・稲刈り・芋掘りなど自然体験の場を設け、それら通して地域の人々と児童が交流する機会をつくる等、地域の特性を生かした日々の取り組みは高く評価できます。</p> <p>生活面での「指導係」、心理面での「心療係」、学習面での「学校（敷地内に小・中学校の分教室がある）」の三者の協同で支援体制を構築され、サービスの実施に関しては、さまざまな状況に直面してきた子どもたちの現状を把握することに努め、個々の状況に応じた対応をきめ細かに実施されています。また、丁寧に個別支援記録が取られており、児童の成長や個別の課題を把握するための努力が伺えます。</p> <p>理念や方針に明記されている、利用者尊重の姿勢が職員にも十分浸透しており、「子どもが本来持っている力を発揮できるように」という思いが取り組み全体に反映されています。</p> <p>同系の施設が全国的にも少なく、また、京都府下唯一の事業所であるため、運営の情報収集や、全国的事例の検討等の場面設定が容易ではないと省察できますが、リーダー的な専門機関として、積極的・先進的に取り組みを進められている姿勢は、高く評価できます。引き続き、パイオニアとしての役割とアウトリーチ（一般向けの成果発表や普及活動）等による啓発活動にはさらに期待が寄せられます。</p> <p>今後は、さまざまなマニュアルや業務の運営ルールの確立などを図ることで、現行の業務上の優れた取り組みの一つひとつを体系的にし、標準化することが求められます。それにより、更に精度の高いサービスが実現できると考えます。この点を実務的にも検討いただくことを期待いたします。</p>
特に良かった点 (※)	<p>Ⅲ - 1 - (2) (利用者満足)</p> <p>利用者の満足に配慮する方針が明示されている。利用者は虐待等の理由でアプローチが困難な面もあるが、給食提供や余暇利用などに声を吸い上げ、アセスメントの際の保護者面接、児童相談所との連携で利用者の意向を聞き、的確な情報をとらえるように努力している。</p>

	<p>Ⅲ - 2 - (1) (サービスの質の向上)</p> <p>自主点検、また自己評価の実施、第三者評価を受診し、開設5年を経過した施設の現状を客観的に評価し、サービスの向上と施設運営の改善を職員全体で共有している。</p> <p>付加基準 (A-1 利用者尊重)</p> <p>意見表明をすることが難しい利用者も多く、その様子や細かな行動から注意深く読み取るようにするとともに、毎日全員で集まる「つどい」で意見を聞くようにされ、必要に応じて個人面談も行っている。また、自己決定ができるように支援されている。田植え、稲刈り、芋掘り等の自然体験の機会が設定され、またそれを通し地域の人々との交流、児童福祉施設連絡協議会の活動など多くの人たちとのふれあいの機会がつけられている。</p>
<p>特に改善が望まれる点 (※)</p>	<p>I - 2 (中期計画)</p> <p>中・長期計画が確立していない。将来の施設運営にとって利用者満足とサービスの向上、経営、人材育成といったテーマでの中期的計画の確立は重要である。特に次の点で、その具体化が必要と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 経営数値に関する将来的見通しの検討 ② 人材計画の確立 (特に年齢構成や能力、資格配置) ③ 職員の処遇や業務品質についての考え方、到達度の整備 ④ サービスと業務水準・質の在り方、教育計画 ⑤ 今後の地域貢献の在り方 <p>Ⅱ - 2 (職員の質の向上)</p> <p>職員の個別研修計画の確立は、今後の運営にとっても極めて重要である。特に、個々の職員の技術水準や状況掌握、判断力などを身に着けた人材の確保が大きく期待されている中で、一般的研修から運営上の「専門的内容」の研修を個人ごとに明確に位置付けた計画とその実施が求められる。</p> <p>Ⅲ - 2 (サービスの標準的な実施方法)</p> <p>マニュアルの整備の面では、全般に不十分さがあつた。実践的には優れた取り組みがなされているが、個々の業務や対応に関する定められたマニュアルが整っていない。また、業務運営上のルール化も課題であり、「報告・連絡・相談」のルールや意思決定の仕組みなども今後整えるべきである。</p> <p>次の項目について、規定、マニュアルの整備を期待したい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全体の書類を体系化させるための文書規定 ② 緊急時や事故対応のための基本マニュアル ③ 利用者の療育に関する業務・療育マニュアル ④ 実習生やボランティアを受け入れる対応マニュアル ⑤ 意見、苦情、提案、その他情報を体系的に対応するための情報処理・問題解決マニュアル

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	るんびに学園
施設種別	情緒障害児短期治療施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2008年1月25日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	B	B
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	B
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	C
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	C
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	C	B
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	C	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

I-1-(1)	基本方針は、「事業計画平成15年」の冊子に、各課題や諸部門について具体的な表記がある。今後、理念の見直しを組織全体の取り組みとして実施する予定である。
I-1-(2)	職員、利用者への周知という点では、取り組みができています。しかし、理念については「職員間の議論」、利用者については「継続的な周知のための取り組み」という点で、不十分さがあり、今後さらに取り組みの工夫が求められる。
I-2-(1)	中期計画は策定していない。②では、単年度の事業計画は整備されており、それが一定の見通しを持ったサービスの仕組みなどとも関連して作られている。今後は中・長期計画の策定が期待される。
I-2-(2)	事業計画は、部門ごとに策定しており、一定、組織的に取り組まれている。また、利用者への周知・説明も行われている。ただ、全職員参加した取り組みという点で課題がある。施設の利用者を取り巻く状況上、必ずしも利用者の家族等とのコミュニケーションを十分に図れるものにはなっていない。
I-3-(1)	管理者の責任と業務の範囲は明示されている。法令に関しては個々の内容を具体的に確認し、どのように遵守するか認識を持っている。今後は、職員との関係で、どのようなルールで報告・連絡・相談などをするかのマニュアル化、リスト化などが課題である。
I-3-(2)	この分野における熟練の管理者を配置し、各部門の若手管理者をリードしながらサービスの質を高め、利用者に対応する態勢を整えている。また、経営面でも計画的で収支バランスのとれた運営が行なわれている。

II 組織の運営管理

【共通評価基準 評価結果対比シート】

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	C	B
		③ 外部監査が実施されている。	C	C
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C※
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	C	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	C	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	C	B
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	B
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】	
II-2-(1)	人事対策は、法律に基づく人材配置はできているが、人材育成等という点ではプランが確立していない。 ②※「C」としたが、当評価機関としては「非該当」と考える。
II-2-(2)	就業状況の把握は不十分さがあるものの、概ねできている。また、福利厚生センターに加入している。
II-2-(3)	職員研修についての基本方針記載、研修実施、研修後の報告などは行われており、予算的にも一定の内容が実施されている。しかし、職員の教育に関しては研修計画が不十分であり、今後は個別教育・研修計画などを進めることが重要である。
II-2-(4)	実習生の受け入れを行っており、その担当者も配置されている。プログラムは、実習生が所属する先のプログラムをもとに実施している。今後に向けては施設として受け入れマニュアル等の整備が必要である。
II-3-(1)	緊急時対策、衛生管理等、看護師の指示などを含め対応している。リスク対策も法令等を基本に取り組んでいる。しかし、基本的なマニュアルの整備ができていない。さらにリスクのリスト化等も不十分である。この整備を踏まえ、対処訓練等も行う必要がある。
II-4-(1)	児童支援を基本にして、地域に対しては、「子育てシンポジウム」「講演会」「電話による相談サービス」などを実施している。ボランティアの受け入れの基本姿勢は明確にある。
II-4-(2)	地域の社会資源を児童が利用するための情報は、職員間では共有されている。また、関係機関との連携は、行政・警察・医療機関等明確に調整され、運営されている。
II-4-(3)	児童相談所との連携を基本としながら、さらに地域(広域)のニーズをとらえたサービス実施について、取り組みが行われている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	B	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	C	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	C	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			C	B	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	C	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C	B	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	B	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	B	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	B	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	B	

【自由記述欄】

Ⅲ-1	7割を越える利用者が被虐待児であることもあり、理念、方針には利用者尊重の姿勢が明記されている。その姿勢は職員研修で徹底されるとともに、個別の支援やサービスにおいても標準的な実施方法となり反映されている。プライバシー保護のマニュアルは管理規定のなかに示され、居住空間には男女別の認識のための物理的な工夫がされている。 利用者の満足以資する方針が明示されている。利用者は虐待等の理由でアプローチが困難な面もあるが、給食提供や余暇利用などに声を吸い上げたり、アセスメントの際の保護者面接、児童相談所との連携で、利用者の意向を聞く努力がされている。
Ⅲ-2	情緒障害児短期治療施設サービスの自己評価基準による自主点検、また自己評価の実施、第三者評価の受診により、開設5年を経過した施設の現状を客観的に評価し、サービスの向上と施設運営の改善を職員全体で共有している。評価結果は職員が参加して京都府や保健所に対して改善報告書を提出している。
Ⅲ-3	サービス提供の標準的な実施方法は新任研修で周知徹底を図るとともに、年間計画作成時にも見直しを実施している。 措置児施設であり、児童相談所との連携において入所手続等が進む。時には保護者の不同意も起こるが、ケース担当者会議のメンバーである児童相談所、施設の係長、指導員が共同してアセスメントが実施されたり、また利用者個別の現状の把握や次の目標が協議されている。 地域に向けて「おやこ相談室」を設置し電話・外来相談も実施している。
Ⅲ-4	サービスの実施計画は「指導係(生活面)」「心療係(心理面)」「学校(学習面)」の三者協同で構築され、きめ細かく、丁寧な処遇記録ができています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

情緒障害児短期治療施設

受診施設名	るんびに学園
施設種別	情緒障害児短期治療施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2008年1月25日

【付加基準】情緒障害児短期治療施設版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 利用者の尊重	(1)利用者の尊重	① 施設生活全般について、子どもが自由に意見を表明する機会を設け、子どもの意見に応じている	A	A
		② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる	B	B
		③ 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している	A	A
		④ 多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している	A	A
		⑤ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している	A	A
		⑥ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている	A	A
		⑦ 体罰を行わないよう徹底している	A	A
		⑧ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる	B	A
		⑨ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている	A	A
		⑩ 子どもの行動の自由などの規制については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している	B	B

【自由記述欄】

A-1-(1)-①	意見表明することが難しい利用者が多い中で、声なき声を聞き取るために日常の些細な変化にも目を向け、一人ひとりの様子からその思いを読み取ろうとする姿勢が見受けられた。また、毎日全員で集まる「つどい」は、自由に意見が言える場になっている。
A-1-(1)-②	主体的な取り組みが難しい利用者であり、自治会活動等はできていないが、クラブ活動等で参加の機会が設定されている。
A-1-(1)-④	田植え、稲刈り、芋掘り等の自然体験の機会を設け、取り組んでいる。
A-1-(1)-⑤	田植えや稲刈りなどを通じた地域の人々との交流、児童福祉施設連絡協議会の活動など、多くの人たちとのふれあいの機会がつけられている。 利用者間のトラブル解決も、基本的に利用者同士で出来るような支援がされている。
A-1-(1)-⑥	状況等を職員間で共有し、適切に対応されている。
A-1-(1)-⑦⑧	この事業所がもつべき機能として大変重要な視点であり、利用者の過去の体験からも当然のこととして取り組んでいる。具体的には、職員への基本方針の周知、研修、マニュアルの整備等、さまざまな取り組みにおいて適切に実施されている。
A-1-(1)-⑩	統一した対応が求められるため、マニュアルの作成が望まれる。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援サービス	(1)援助の基本	① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている	B	A
		② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている	A	A
	(2)食生活	① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている	A	A
		② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている	A	A
		③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている	A	A
	(3)衣生活	① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している	A	A
		② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している	A	A
	(4)住生活	① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したもになっている	A	A
		② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している	A	A

【自由記述欄】

A-2-(1)-①	小規模グループケアの取り組みはされていないが、小集団での養育や個別の対応は行われている。
A-2-(1)-②	地域の人々との関わりや施設内の生活を通して、社会的ルールが習得できるように取り組んでいる。
A-2-(2)-①	食事をする環境は明るく、清潔さも確保されている。
A-2-(2)-②	利用者の生活習慣に合わせた対応がされている。
A-2-(3)-①	一人ひとりの衣類が適切に管理されている。
A-2-(3)-②	衣類は様々な状況で、それぞれが用意をしている様子が伺えた。
A-2-(4)-①	年齢、性別等に応じて居室の割り当て等に配慮がされている。
A-2-(4)-②	年齢、性別等に相応した整理整頓等がされている様子が伺えた。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援サービス	(5)衛生管理・健康管理・安全管理	① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している	A	A
		② 各専門の医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している	B	A
		③ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている	B	B
	(6)問題行動に対しての対応	① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している	A	A
		② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている	B	A
		③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している	A	A
	(7)自主性、自律性を尊重した日常生活支援	① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている	A	A
		② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している	A	A
		③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している	A	A
	(8)学習支援、進路指導等	① 学習環境の整備を行い、学力に応じた学習支援を行っている	B	B
		② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している	A	A
		③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる		B
④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している		A	A	
(9)メンタルヘルスおよび医師による治療	① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている	A	A	
	② 医師による治療が必要な子どもに対する適切な治療及び職員の援助を実施している	B	A	
(10)家族とのつながり	① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています	A	A	
	② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている	A	A	
(11)家族への援助	① 家族への援助をサービスとして位置づけ、積極的に取り組んでいる	A	A	
(12)通所による援助	① 生活指導や心理的ケアなどにより、通所による援助を積極的に行っている			

[自由記述欄]	
A-2-(5)-①	週1回のシーツ交換や好天の日の日光消毒等もされ、適切な支援がされている。
A-2-(5)-②	利用者の健康状態は把握され、職員間での学習等も実施されている。
A-2-(5)-③	施設使用の上での配慮等はされている。性についても利用者の疑問や不安にも答えているとのことだったが、年齢に応じたカリキュラムが用意されておらず、職員の学習会が実施されていない状況である。施設として統一した対応ができるように学習会をされるとともにカリキュラムを検討し整備していくことが望まれる。
A-2-(6)-①	暴力・不適応行動などにも適切に対応されている。
A-2-(6)-②	駐在所との連携もとれているとのこと、安全への配慮がされている。
A-2-(6)-③	利用者の状況・背景からも十分な配慮がされている。
A-2-(7)-①	行事計画は施設(職員)の側で決定されているが、企画・運営には利用者が自発的に参加できるように配慮されている。
A-2-(7)-②	可能な範囲で自由に過ごせるように配慮されている。
A-2-(7)-③	利用者の能力に応じた支援がされている。
A-2-(8)-①	学習室があり、支援の環境は確保されている。ボランティアの協力は得ていないとのことだが、利用者の状況からボランティアの導入には慎重にならざるをえない状況であると見受けられる。
A-2-(8)-②	進路についての支援は適切に行われている。
A-2-(8)-③	自己評価では非該当と判断していたが、実習先・体験先を確保し、支援に取り組まれている。「資格」取得の奨励は対象になりにくいものと判断する。
A-2-(8)-④	敷地内にある分教室で学校教育が実施されている。
A-2-(9)-②	医師による治療が必要な場合は対応されている。
A-2-(11)-①	児童相談所との連携をもとに取り組まれている。